

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成24年9月27日
【事業年度】	第38期（自平成23年7月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社インサイト
【英訳名】	INSIGHT INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 浅井 一
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北四条西三丁目1番地
【電話番号】	011 - 233 - 2221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 工藤 禎
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北四条西三丁目1番地
【電話番号】	011 - 233 - 2221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 工藤 禎
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第34期 平成20年 6月	第35期 平成21年 6月	第36期 平成22年 6月	第37期 平成23年 6月	第38期 平成24年 6月
売上高 (千円)	-	-	-	-	1,663,696
経常利益 (千円)	-	-	-	-	62,758
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	33,756
包括利益 (千円)	-	-	-	-	33,687
純資産額 (千円)	-	-	-	-	451,595
総資産額 (千円)	-	-	-	-	687,397
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	868.45
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	64.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	65.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	7.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	7.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	33,498
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	113,386
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	13,058
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	192,567
従業員数 (人)	-	-	-	-	34

- (注) 1. 第38期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、連結初年度のため、期末自己資本に基づいて算出しております。
5. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役を含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第34期 平成20年 6月	第35期 平成21年 6月	第36期 平成22年 6月	第37期 平成23年 6月	第38期 平成24年 6月
売上高 (千円)	1,613,978	1,519,380	1,583,289	1,794,198	1,587,814
経常利益 (千円)	80,075	54,086	40,714	90,664	30,028
当期純利益 (千円)	43,089	29,609	21,870	53,657	13,719
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	135,500	135,500	135,500	135,500	135,500
発行済株式総数 (株)	520,000	520,000	520,000	520,000	520,000
純資産額 (千円)	361,243	376,245	387,462	430,907	431,558
総資産額 (千円)	637,147	582,256	651,313	698,522	650,536
1株当たり純資産額 (円)	694.70	723.55	745.12	828.67	829.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	25 (-)	20 (-)	20 (-)	25 (-)	25 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	94.42	56.94	42.06	103.19	26.38
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	94.34	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.7	64.6	59.5	61.7	66.3
自己資本利益率 (%)	14.4	8.0	5.7	13.1	3.2
株価収益率 (倍)	5.38	7.11	9.18	5.23	18.99
配当性向 (%)	26.5	35.1	47.6	24.2	94.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	31,587	5,096	38,492	54,413	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	228,159	9,942	1,035	45,889	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	78,612	13,113	11,509	13,095	-
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	100,365	102,290	130,309	125,738	-
従業員数 (人)	28	30	34	34	34

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第38期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第38期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第34期、第35期、第36期における持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき子会社及び関連会社が存在しないため、第37期については関連会社の損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4. 当社株式は、証券会員制法人札幌証券取引所の承認を得て、平成20年2月20日にアンビシャス市場に上場をいたしました。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第35期、第36期、第37期及び第38期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
7. 第34期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。
8. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役を含んでおりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和50年6月	広告印刷物の制作を目的として、札幌市に株式会社大利企画設立。資本金1,000千円。
昭和54年6月	株式会社ダイリに商号変更し資本金を4,000千円に増資。
昭和58年11月	資本金を10,000千円に増資。
昭和62年5月	商号を大利広告株式会社に変更し、制作業から広告代理業へ転換。
平成2年11月	現社長浅井一が代表取締役就任。
平成12年12月	社団法人北海道広告業協会に加盟。
平成16年9月	青森市に青森オフィス開設。
平成18年5月	資本金を30,000千円に増資。
平成18年7月	商号を株式会社インサイトに変更。
平成18年11月	資本金を90,000千円に増資。
平成18年12月	個人情報管理システムの審査を受けプライバシーマークの付与認定を取得。
平成20年2月	資本金を135,500千円に増資。札幌証券取引所アンビシャス市場に上場。
平成23年10月	株式会社インベスト（現・連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、プロモーションパートナー事業を営む当社（株式会社インサイト）及び債権投資事業を営む連結子会社3社で構成されており、各事業の内容は以下のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

プロモーションパートナー事業

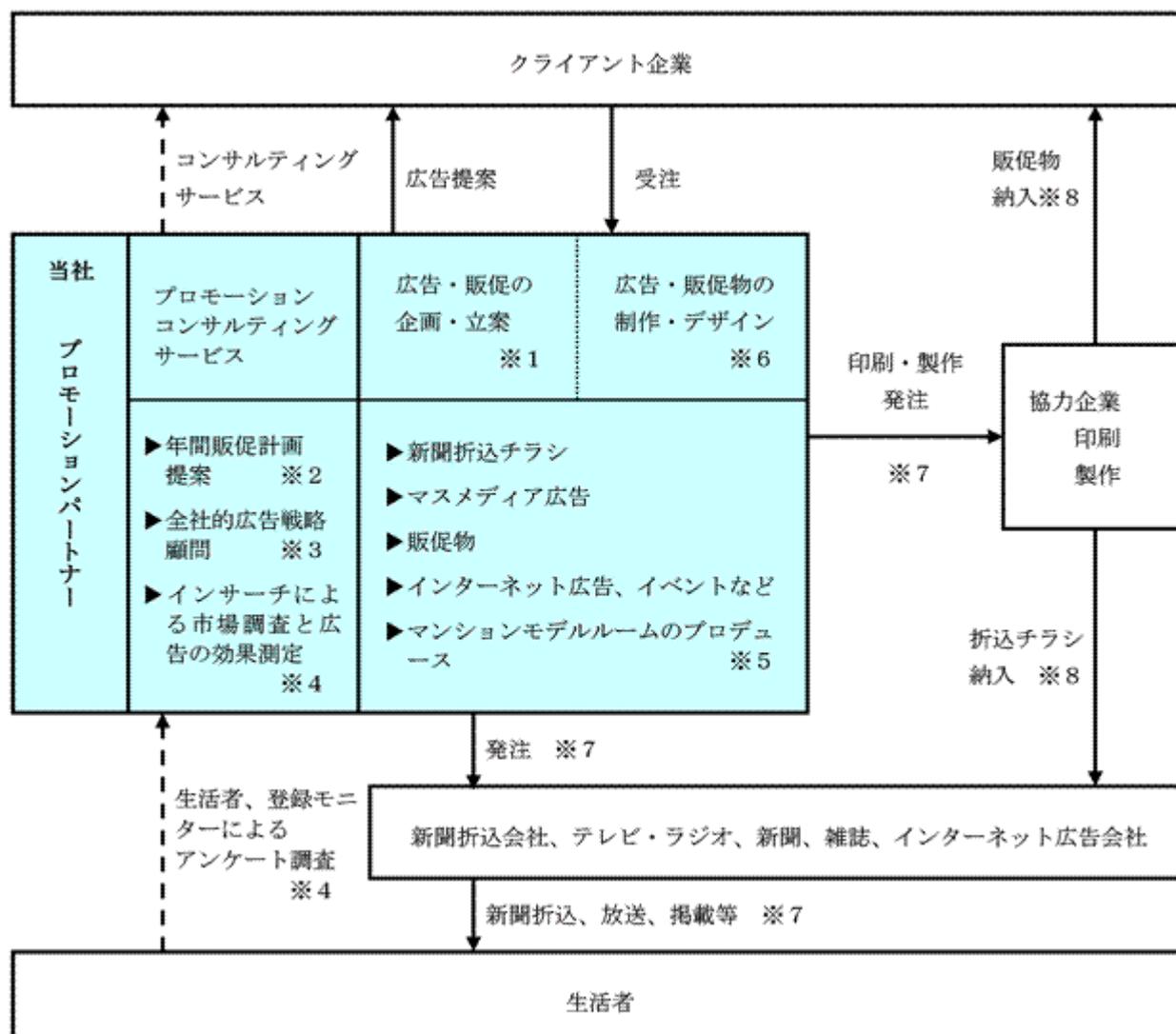
事業領域を、クライアント企業の集客戦略及び販売戦略を実現する広告宣伝を企画・実施して、クライアント企業の業績向上に寄与する「プロモーションパートナー事業」と定め、主に住宅不動産業、流通小売業、及びアミューズメント業のクライアント企業を対象とした、広告戦略及び販促計画の立案、並びに新聞折込チラシ、マスメディア広告、販促物等の企画及び制作をおこなっております。

品目別の内容は以下のとおりであります。

品目	内容
新聞折込チラシ	新聞折込チラシの企画制作、折込チラシの製作、新聞折込の手配
マスメディア4媒体	テレビ・ラジオ、新聞、雑誌等のマスメディアを利用した広告の企画制作、放送及び掲載の手配
販促物	カタログやPOP等の印刷物、プロモーション映像、ダイレクトメール、看板等の企画制作及び製作
その他	インターネット広告、集客イベント等の企画制作及び運営、インターネット通販など

[事業系統図]

プロモーションパートナー事業系統図は次のとおりであります。



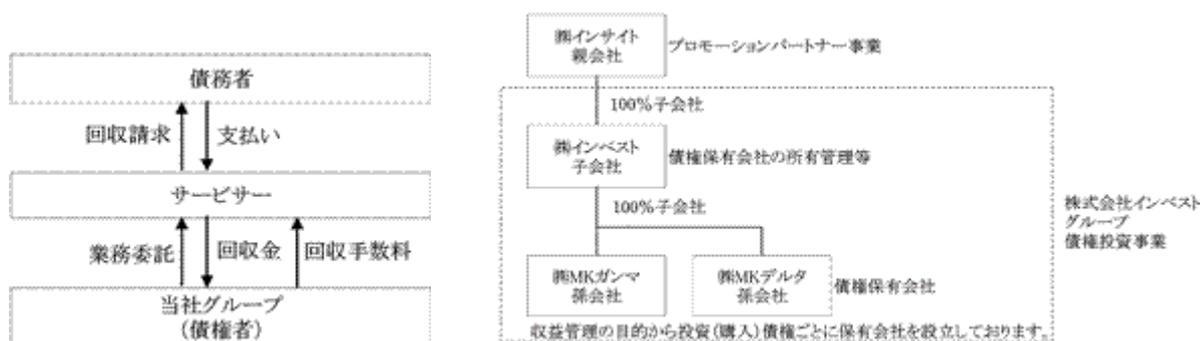
- 1 当事業は、特定の広告手法や広告媒体に特化することなく、クライアント企業各社それぞれの集客戦略及び販売戦略を実現するために最適な広告宣伝を企画立案して、そのために最適な広告手法及び広告媒体を提案、受注しております。
- 2 当事業は、流通小売業等のクライアント企業に対して年間販促計画を立案し提案しております。これはクライアント企業の販売戦略に基づく商品構成、販促形態を立案して、販促予算との対応から、具体的な実施計画としての年間販促計画や集客イベント及び広告手法と広告媒体などを総合的に提案するものです。
- 3 当事業は、クライアント企業からの要請を受け、広告顧問としてクライアント企業の広告宣伝への助言をしております。これはクライアント企業の広告宣伝全般についてのプロジェクトアドバイザーを委嘱されて、全社的な広告宣伝戦略の立案に参加し意見を述べ、また日常的な広告宣伝の実施内容についても定期的にモニタリングして意見を述べるものです。
- 4 当事業は、インターネット上に当社独自のマーケティング調査サイト「インサーチ (INSEARCH® <http://www.insearch.jp/>)」を運営しており、クライアント企業の個々の案件ごとに、ターゲットである生活者の意識調査及び当社の制作した広告の効果測定を実施しております。これらの市場調査及び広告の効果測定結果を分析して、クライアント企業の集客戦略及び販売戦略に最適な広告宣伝を企画立案し提案しております。
- 5 当事業は、マンション販売におけるモデルルームをプロデュースしております。これはクライアント企業と販売戦略を協議してモデルルームの訴求コンセプトを策定し、そのコンセプトを具現化する内装、家具及び照明の選定など具体的なビジュアル表現を提案するものです。提案が受入れられた場合は、設計施工会社と共同でモデルルームを設置します。
- 6 当事業は、社内に制作部門を有し、広告のデザイン制作を専門に行うデザイナー及び広告の文案制作を専門に行うコピーライターが、個々の案件ごとにクライアント企業の要望に基づいた、オリジナルなデザイン及びコピーを制作しております。
- 7 新聞折込、放送、掲載等は媒体社に発注しております。一部のデザイン制作について、協力企業に外注しております。協力企業のデザイン品質を、当社において社内制作と同様に監督し、品質管理しております。
- 8 折込チラシ印刷、販促物の印刷や製作は全て協力企業に外注しております。

債権投資事業

債権投資事業は、不良債権化している実質破綻・破綻先債権のなかで、セカンダリー市場において売買される投資債権（個別債権の集合体）を取得し、当該債権の回収を通じて投資収益を得るものです。当社グループは、「債権管理回収業に関する特別措置法」（サービサー法）で定められた特定金銭債権を査定評価し、回収リスクと投資効率を勘案して、第二次債権保有者より投資債権（個別債権の集合体）を譲り受け第三次債権保有者となります。なお、債権の回収管理業務はサービサーに委託しております。

また、株式会社インベストは平成24年6月に貸金業法に基づく貸金業者の登録を受けております。

債権投資事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) ㈱インベスト	札幌市中央区	20,500千円	債権投資事業	100%	役員の兼務 資金の貸付
㈱MKガンマ	札幌市中央区	400千円	債権投資事業	(100%)	役員の兼務 資金の貸付
㈱MKデルタ	札幌市中央区	400千円	債権投資事業	(100%)	役員の兼務 資金の貸付

- (注) 1. 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プロモーションパートナー事業	30
債権投資事業	1
全社(共通)	3
合計	34

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時雇用者(パートタイマー等)は含まれておりません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
34	37.1	6.2	4,163,458

セグメントの名称	従業員数(人)
プロモーションパートナー事業	30
債権投資事業	1
全社(共通)	3
合計	34

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時雇用者(パートタイマー等)は含まれておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、業績等の前年同期比は記載しておりません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、依然として東日本大震災の影響による厳しい状況が続いたほか、欧州政府債務危機の先行き不安などから世界経済の減速感の拡大の動きも加わりましたが、一方で復興需要を背景として、個人消費、設備投資、雇用情勢など、企業の生産や収益などにも緩やかに持ち直しの動きがみられるようになりました。

北海道経済におきましても、厳しい状況が続きましたものの、個人消費、設備投資、住宅投資、雇用情勢、観光などに低調ながらも持ち直しの動きがみられるようになりました。

このような環境の中、当社および当社の関係会社（当社グループ）では、主要事業セグメントであるプロモーションパートナー事業においては、引き続き厳しい状況ではあるものの一部に若干の回復傾向が見られ、当事業は継続して新規クライアント企業の獲得並びに既存顧客からの受注の拡大に努めて参りました。

また、プロモーションパートナー事業による収益を補完する目的で、平成23年12月より、当社グループの主たる事業地域である北海道経済の影響ならびに広告業界の動向の影響を受けにくい収益基盤を追加し、新たに債権投資事業を開始しました。当事業は順調に推移しております。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高が1,663,696千円、売上総利益は348,298千円、営業利益は46,292千円となり、受取利息等の計上により経常利益は62,758千円、当期純利益は33,756千円となりました。

当連結会計年度における報告セグメント別の業績の状況は次のとおりであります。

1) プロモーションパートナー事業

当社グループの主要事業分野である広告業界においては、経済刺激政策の効果などから全般的な企業業績の回復基調を反映し、インターネット広告の増加及びマスメディア4媒体広告費の回復傾向が見られ、総広告費は対前年増加に転じました。しかし、欧州経済危機などの国内外の不安定な情勢や将来的な不透明さを反映して、個人消費が完全に回復したとはいえ、また消費の二極化などの変化を踏まえて、各企業は継続的な広告戦略の見直しや広告費の抑制を実施しており、特に広告販促費の費用対効果を検証しようとする傾向が続いております。

このような環境の中、当事業はインターネットを含む分野において積極的に営業活動を展開し、既存顧客ならびに新規顧客からの受注機会の拡大に努めて参りました。クライアント企業の広告戦略の見直しならびに費用対効果の検証についての要望に応えるべく、企画提案力の一層の強化を図り、継続してスタッフの強化、社外との協力関係の拡充等を積極的に進めて参りました。

しかし、プロモーションパートナー事業の主要業種の一つでありますパチンコホール業において、平成23年8月以降、イベント広告宣伝規制強化の影響により広告需要の減少が発生し、同業種における売上高が減少いたしました。その影響を最小限にとどめるべく、同業種クライアント企業への広告戦略刷新の企画提案を強化しておりますが、大幅な減少を補うには不十分でした。また、このパチンコホール業の売上高減少を補うべく、同業種以外の分野の受注を増やすように企画提案ならびに営業活動に取り組んで参りました。その売上高減少分を補うには不十分なものの、市場の回復と営業による効果が徐々に現れはじめ減少幅を圧縮できました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,572,836千円となり、セグメント利益は115,481千円となりました。

<参考・当社（株式会社インサイト）における品目別の売上高>

当社個別業績における商品品目別の売上高と前事業年度からの増減は次のとおりです。

新聞折込チラシの売上高735,533千円（前年同期比 24.7%減）

マスメディア4媒体の売上高295,980千円（同 5.3%減）

販促物の売上高474,391千円（同 7.5%増）

その他品目の売上高81,909千円（同 28.5%増）

2) 債権投資事業

当社グループの債権投資事業は、不良債権化した金融債権のセカンダリー市場において投資対象債権を購入するものであります。当連結会計年度において、セカンダリー市場にて売買される投資債権（個別債権の集合体）を2件購入いたしました。当該債権事業は、回収金額を売上高とし、当連結会計年度の売上高は75,881千円となり、セグメント利益は34,300千円となりました。

不良債権の流動化マーケットとして、金融機関等から市場へ出る金銭債権は近年低調ではありますが、年間20兆円以上がサービサーへ譲渡されている状況であります（平成24年4月27日付 法務省 統計調査 債権回収会社（サービサー）の業務状況について：出所）。平成24年2月10日付金融庁が公表した不良債権（金融再生法開示債権）の状況によれば、その残高は平成23年9月期には全国銀行合計で11.6兆円となっており、平成23年3月期の11.5兆円に比べ0.1兆円増加しており、金融機関が未だ一定の残高を保有していることから、今後も継続的に不良債権の処理市場は一

定規模で推移することが想定されます。

また、平成24年6月に、当社グループの株式会社インベストが貸金業法に基づく貸金業者の登録を受けました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、66,828千円増加し、192,567千円となりました。その主な要因は、定期預金の払戻と預入との差額による収入と長期貸付金の回収による収入によるものです。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは33,498千円の資金支出となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益を59,758千円計上したものの、買取債権増加による支出77,446千円ならびに法人税等の支払いによる支出36,433千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは113,386千円の資金収入となりました。その主な要因は、定期預金の払戻と預入との差額による収入69,983千円と長期貸付金の回収による収入48,586千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは13,058千円の資金支出となりました。その主な要因は、配当金の支払いによる支出13,058千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(1) 生産実績

当社グループは、集客戦略及び販売戦略のための広告宣伝を企画・制作する「プロモーションパートナー事業」、及び不良債権化している実質破綻・破綻先債権の中で、セカンダリー市場において売買される投資債権（個別債権の集合体）を取得し、当該債権の回収を通じて投資収益を得る「債権投資事業」においては、提供するサービスの性格上、その内容、構造、形式等が一樣ではなく、生産実績の記載に適さないため、記載を省略しております。

(2) 受注実績 生産実績と同様の理由により記載を省略しております。

(3) 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	前年同期比(%)
プロモーションパートナー事業(千円)	1,572,836	-
債権投資事業(千円)	75,881	-
その他(千円)	14,978	-
合計(千円)	1,663,696	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
株式会社カネマツ	376,697千円	22.6%
株式会社パーラー太陽	170,988千円	10.3%
合計	547,686千円	32.9%

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社グループが今後も継続して発展拡大していくためには、主要事業分野である「プロモーションパートナー事業」において、クライアント企業の集客戦略及び販売戦略を実現する広告宣伝を企画・実施して、クライアント企業の業績向上に寄与する「プロモーションパートナー事業」として有効な提案をし続けることにより、競合他社と自社を差別化することが最も重要であると認識しております。

一方、広告費全体の傾向としては、マスメディア4媒体が大きく減少しインターネット広告が増加する構造的変化は経常的となりました。さらに平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により全業種にわたり広告費の急激な減少が発生し、以降、近年はクライアント企業における広告戦略の見直しなど、広告費について費用対効果の検証がますます重要視される状況となりました。このような環境の中、当社グループにおきましては、既存クライアント企業からの受注増加並びに新規クライアント企業の獲得を最重点課題としております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

広告宣伝の企画・立案力の強化

クライアント企業の要望に基づき、より絞り込んだターゲット層に対して訴求するメッセージを明確にするとともに、多様化した広告媒体から最適な方法と手段を選択して、より具体的でより効果のある広告宣伝を提案する能力を高める必要があります。

新規顧客の獲得

広告業は、経済全体の好不況もさることながら、当社グループに発注していただくクライアント企業個々の業績に大きく影響されます。また、事業の性格から顕著な参入障壁がなく、さらにクライアント企業は重要な障害なく発注先を変更可能です。当社グループが継続的に発展拡大するためには、常に新規クライアント企業の獲得を可能にする能力を高める必要があります。この場合の「新規クライアント企業」とは、既に競合他社と取引がある企業が既存の取引先から当社グループに変更することを意味しております。

人材の確保・育成

広告業は、製品や店舗によって差別化されるものではなく、クライアント企業との打合せとそれに基づく提案内容によって差別化を図るという特徴があります。このことから、他業種と比較して、営業部門及び制作部門の社員一人ひとりの能力がより一層重要であります。当社グループは、社員一人ひとりの能力をいかに高め、いかに引き出すかが当事業分野での取組むべき最も重要な課題のひとつであります。

(3) 対処方針

独自の企画と提案

広告業の性格上、広告宣伝に使用する広告媒体については他社と共通であり、使用する広告媒体による差別化は困難です。したがって、競合他社にできない当社グループ独自の企画と提案により競合差別化を図ることが必要です。そのため、クライアント企業の要望に応じて、当社グループだけが提供できる情報を提案内容に付加する能力を強化する方針です。

独自のデザイン、コピー

当社グループの強みは、社内の制作部門による独自のデザインとコピーの訴求力にあります。とくに住宅不動産分野における新築分譲マンションの販売広告においてビジュアル表現には高い評価を得ております。この住宅不動産分野におけるビジュアル表現力をより一層高めるとともに、他の分野においても、新規顧客開拓のために、当社グループのビジュアル表現力をより有効に積極的に活用する方針です。

全社員の能力向上

当社グループの社員一人ひとりの能力を高めるために、全社員を対象にして公正で効果的な人事制度を運用しております。比較的経験の浅い若年社員の教育訓練を重点的に実施すると併にあわせて、即戦力となる経験者を中堅社員として積極的に中途採用する方針です。

(4) 具体的な取り組み状況

インサーチ (INSEARCH® <http://www.insearch.jp/>) の運営

当社グループは、独自の市場調査及び広告効果測定インターネットサイト「インサーチ (INSEARCH® <http://www.insearch.jp/>)」を運営し、クライアント企業の要望に応えるべく生活者の声を反映した広告宣伝を企画しております。この「インサーチ」のマーケティング調査をより一層充実したものとし、当社グループ独自の企画提案に活用することにより、一層の競争差別化を図る所存です。

企画・制作部門の増強

当社グループの強みである社内企画・制作部門の増強を進めており、即戦力となる中堅レベルの経験者を中途採用し増員しております。また、当社グループ独自の企画力並びにデザイン・コピーの品質を高めるために、Webデザイン並びにグラフィックデザインにおいて、社外のフリーデザイナーディレクターと顧問契約を締結して、Web・グラフィックデザイン及びコピーの制作指導・品質確認、及び社員の育成を委託し補完しております。

当社独自の目標管理制度と教育訓練

当社グループ独自の人事評価制度を導入し目標管理制度を実施しております。これは、社員一人ひとりについて、きめ細かく半年間の各種目標を設定し評価するとともに、毎月その目標に対しての当月の計画・実績及び来月の計画を上司と本人が話合うものであります。当社グループの小規模組織運営においては、階層別集合教育等よりも個人別OJTが小規模組織運営の強みを活かすことになると考えております。社員個人一人ひとりの成長について、毎月具体的に本人と上司が話し合い、指導及び助言を実施しております。

(5) 債権投資事業における対処すべき課題

プロモーションパートナー事業の運営に支障をきたすことのないように適正な事業規模を維持するとともに、可能な限り複数の投資債権にリスクを分散することが重要であるため、次の2点を維持することが当事業の安定的な収益確保のために対処すべき課題であります。

当社グループの財務状況に基づいた投資資金の継続的確保であります。そのためには、債権投資事業による継続的な債権回収高の維持を含めたフリーキャッシュフローの維持が重要であります。

リスク分析のうえで適切な投資対象（機会）の継続的確保であります。債権投資事業は不良化した金融債権等のセカンダリー市場において、投資対象債権を購入するため、その対象債権の規模、その内容等の情報獲得と査定評価のタイミングが重要であります。

上記2点の対処方針として、

各事業活動による継続的かつ安定した利益の確保による当社グループの強固な財務基盤の維持に加えて、キャッシュフローの増大による投資運用資金の確保・拡大が必要となります。そのために、プロモーションパートナー事業の収益の維持拡大に加えて、投資債権（個別債権の集合体）ごとの回収期間と当該期間の回収規模を効率的にサイクル化して、高い収益性が見込める投資債権（個別債権の集合体）へ順次資金を再投資することを可能にし、段階的に再投資規模を拡大する方針です。

当社グループの債権投資事業は、不良債権化してセカンダリー市場において売買される投資債権（個別債権の集合体）を購入し、当該投資債権（個別債権の集合体）を回収することにより収益を上げる事業であるため、一定規模の投資債権（個別債権の集合体）を継続的に投資購入し、一定規模の回収を継続することが必要となります。そのために、投資対象となる個別債権の集合体を購入するための機会に関する情報の積極的獲得と投資回収率を高めるための査定評価能力を確保する方針です。

そのために、次のことに取り組んでおります。

投資債権（個別債権の集合体）への分散投資による安定的かつ継続的な回収と、より安定的な回収を一定期間にわたって想定可能な回収との組み合わせを実現するため、平成24年6月に貸金業法に基づく貸金業者の登録を受けております。今後は、投資債権（個別債権の集合体）の投資購入に加えて、貸金事業者として、債権投資事業者等に対する融資事業による安定的な回収を複合的に実施することにより、高収益化による利益の確保と継続的な投資資金の確保を図る計画です。

不良化した金融債権等のセカンダリー市場において、一定規模の投資債権（個別債権の集合体）を継続的に購入するために、投資案件に関する情報収集として、現在債権回収管理業務を委託しているサービスからの投資債権（個別債権の集合体）情報の積極的獲得ならびに当該サービスとの協力関係の維持強化に努めております。また、投資債権（個別債権の集合体）の査定評価は、実務経験と実績のあるサービスに鑑定評価を委託することで、

回収率の見込みと回収期間のリスクを低減できると判断しております。リスク分散に関しては、債権内容の異なる投資債権（個別債権の集合体）に複数投資することによって、外的な経済環境の変化への対応をはかっております。さらに、貸金業者として他社の債権投資ビジネスの事業資金を融資して、より安定的な回収を組込むことによりリスク分散を図る計画です。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループ事業展開上のリスク要因となる可能性の主な事項を記載しております。また、必ずしも重要なリスクとは考えていない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中における将来に係る事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) プロモーションパートナー事業に関するリスクについて

市場環境の変動について

当事業のクライアントである広告主としての各企業は、経済動向や企業業績に応じて広告費を調整する傾向があるため、当社グループを含む広告業界の会社の業績は、国内の景気動向全般に大きく影響を受ける傾向にあります。そのため、多業種のクライアント企業を獲得することで景気動向の影響を軽減するようにしておりますが、国内経済の低迷が長期化した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループの当事業は地域密着型の広告会社として、各種業種のクライアント企業に対するプロモーション活動を展開しておりますが、特定の地域における消費動向が著しく低迷した場合や、異常気象及び大規模な震災等によりこれらの地域における経済情勢が悪化した場合には、当事業のクライアント企業の業績が悪化し、当社グループの財政状態及び経営成績に直接的な影響を受ける可能性があります。

クライアント企業の業種について

当社グループの当事業は地域に密着した事業展開をおこなっており、地域住民に対する直接的な情報伝達を目的とした広告手段である折込チラシ等のセールスプロモーション（以下「SP」という）の売上割合が高いことから、当事業のクライアント企業の業種別構成は、SPの主要顧客層である流通小売業、住宅不動産業及びパチンコホール業が比較的高い割合となっております。

当事業は、クライアント企業の業界全体の動向変動や、特定クライアント企業の広告費変動による影響を軽減するために、多業種にわたる顧客基盤の構築及び新規取引先の開拓を図っておりますが、これらの対応が不十分な場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

企画提案力と広告会社間の競争について

当事業は、特定の技術や商品に依存しない企画提案型のサービス業であることから、特定の技術や商品の陳腐化という問題はありませんが、一般的な広告主は、広告会社の企画力、取引上の信頼性及び価格等を総合的に考慮して取引先の選定を行います。当社グループは、社内にクリエイティブと呼ばれる企画制作部門を有して独自の企画並びに広告表現を提案することを強みとしており、企画提案力の強化及び地域広告会社として地場企業の特性を生かした営業活動により、クライアント企業の満足度を高め、競争力の維持及び強化を図っております。

当社グループの当事業は、地元の有力広告会社及び大手広告会社の地方拠点と競争状態にあり、顧客獲得競争が激化する傾向にあります。将来、顧客獲得をめぐる競争が一層激しくなり、企画提案力が相対的に低下して、地域市場シェアを確保できなくなった場合、あるいは競争激化により広告費の受託金額が著しく低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

広告媒体間の競争激化による影響について

当社グループの特長は、特定の広告媒体（メディア）に特化することなく、クリエイティブ型広告会社として常にクライアント企業の販促プロモーションに最適な企画をおこない、プロモーションパートナーとして都度最適な広告媒体を選択して提案していることでもあります。そのため、広告業界においてメディアバイイング型と呼ばれている、特定の広告媒体を事前に仕入れて販売することはおこなっておりません。したがって、特定の広告媒体の動向による増減が直接的に当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性は、メディアバイイング型広告会社のように高くはありません。

また、当社グループは地域密着型の広告を得意としており、当連結会計年度において、地域住民に対する直接的な情報伝達を目的とした広告手段である折込チラシならびに販促物等のセールスプロモーション（以下「SP」という）の売上が当事業における商品品目別の売上割合の76.9%を占め、テレビ、ラジオ、新聞及び雑誌のマスメディア4媒体の売上高は全体の18.8%、インターネット広告等の売上高は4.3%となっております。

広告市場全体としては、インターネット広告が拡大し、マスメディア4媒体が減少傾向、SPは微減傾向となっております。当社の認識としては、地域限定性のないインターネット広告等は、既存の広告手段とりわけ地域特定の広告手段であるSPと相互に補完的な関係にあり、広告市場の拡大に貢献するものであると位置付けております。当社グループは、インターネット広告等の新たなメディアと、SP並びにマスメディア4媒体の既存メディアとを効果的に使い分け、新旧メディアの相乗効果による最適プロモーションの企画提案による事業拡大に取り組んでおりますが、今後、社会情勢や環境の変化等により、新旧メディアがどのように広告市場全体を構成していくかは、予想困難であります。新たなメディアが既存メディアを代替して既存メディアによる広告需要が著しく低下した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

媒体社との取引について

当事業における売上高を、広告媒体料金である媒体売上高（注）と、広告物や販促物を企画・作成する制作売上高（注）とに分類しますと、当連結会計年度において、折込、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等の媒体売上高が47.7%を占めております。当社グループは必要なすべての媒体社と良好な取引関係を継続しており、また、クライアント企業に最適な企画提案と都度最適な広告媒体を選択提案していることから、特定の広告媒体や媒体社に特化または依存をしていないため、特定の媒体社との取引関係が変化することによって直接的に当社グループの財政状態及び経営成績が著しい影響を受けることはありません。

しかしながら、何らかの事情で複数の媒体社との取引解除や取引条件の悪化などが生じた場合でかつ、当社グループがそれらの変化に的確に対応できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）当社グループを含め広告会社の売上高は、新聞折込やマスメディア4媒体等の広告媒体料金である媒体売上高と、チラシやDM等の広告物や販促物を作成する制作売上高とで構成されます。前記4)のプロモーションパートナー事業における商品品目別の売上高構成比率は、この二つの売上高の合計によるものです。

広告業界における取引慣行について

当事業はクライアント企業からの受注に基づき媒体社との広告取引並びに協力会社と外注取引をおこないますが、広告業界の取引慣行として、広告会社は広告主の代理人としてではなく、自己の責任で媒体社及び協力会社との取引をおこなうことが慣行となっております。そのため、広告主の倒産等により広告料金を回収できない場合には、広告会社は媒体社及び協力会社に対して、広告媒体料金及び外注費等の支払債務を負担することになります。

また、クライアント企業から広告内容の変更等について柔軟で機動的な対処が求められることから、広告業界では契約書を締結しないことが一般的な慣行となっております。継続的な取引関係が成立している広告主との間であっても、基本契約及び個別契約を締結しないことが一般的であります。このため、取引内容、条件について誤解及び疑義が生じ、不測の事故または紛争が生じる可能性を内包しております。

当社グループでは、当該不測の事態の発生を可能な限り軽減するべく、個別契約書に代わるものとしてクライアント企業から広告申込書（発注書）を入手することにより、取引上のトラブルを未然に防止する体制としておりますが、上記のような取引慣行が続き文書による取引がなじまないことから、すべての広告申込書（発注書）を入手できない場合があります。また、基本契約の締結が極めて困難なことから、取引条件等の明示的かつ継続的な確認が書面化されておられません。その結果、不測の事故または紛争が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存度が高いことについて

プロモーションパートナー事業の売上高のうち、当連結会計年度における上位2社である株式会社カネマツ及び株式会社パーラー太陽に対する売上はそれぞれ下記のとおりであり、その合計は当連結会計年度において34.8%を占めております。

相手先	当連結会計年度 (平成24年6月30日)	
	株式会社カネマツ	376,697千円
株式会社パーラー太陽	170,988千円	10.9%
合計	547,686千円	34.8%

上記企業とは、継続的かつ安定した良好な取引関係にあり、今後更に取引の維持拡大に努める方針であります。一方、特定の取引先への依存度を低減させるべく、他の既存取引先への売上拡大及び新規取引先への売上獲得に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、何らかの事情で上記企業との取引が大幅に減少し、かつ、他の既存取引先の売上拡大及び新規取引先への売上獲得が順調に進まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、株式会社カネマツは、当社株式10,000株（発行済株式の1.92%）を所有しております。同社との取引条件の内容、及び取引条件の決定方法は、他の取引先と同様であり適正価格で取引をおこなっております。

法的規制等について

当事業は、不当景品類及び不当表示防止法、屋外広告物法等による一般的行政規制や著作権法、商標法、不正競争防止法等の制限があるほか、広告主の業界によって様々な法的規制及び自主規制が設けられております。業界に関連する法的規制としては、薬事法、宅地建物取引業法、旅行業法、割賦販売法、特定商取引法等による規制があり、広告の内容制限や表示義務等が定められております。また、業界ごとの自主規制としては、事業者団体が公正取引委員会の認定を受けて設定している公正競争規約、パチンコホール業界の広告自主規制、広告主や広告団体が定める広告倫理要綱、並びに媒体社の団体や各媒体社が独自に設定している、媒体掲載・審査基準があります。

当事業はこれらの法的規制、各種規約及び基準、並びに自主規制等の遵守について、広告制作物等によるプロモーションサービスの重要性を認識し、社内規定で定めた手順及びチェック表による確認を徹底する体制を確立し、ま

た必要に応じて外部専門機関への問合せ確認を徹底しており、これまでに問題や懸念が生じたことはありません。しかし、これらの法的規制や自主規制等の強化、新設等により、広告の内容、規模、回数または手法等が制限され、クライアント企業の広告活動を抑制する事態が発生した場合、または広告制作物が著作権法等に抵触する懸念が発生し、損害賠償請求、使用差し止め請求等の訴えを起こされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの事業である広告業そのものには業法規制はないものの、事業者として、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、下請代金支払遅延等防止法などの法的規制を受けております。当社グループはこれらの法的規制についても遵守を徹底しておりますが、各種法令の変化に対して当社が適切に対応できなかった場合には、当社グループの信用の低下により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 債権投資事業に関するリスクについて

債権回収の変動について

当社グループが債権投資事業として取得する買取債権は、不良債権化した後既に一定期間を経過しており、顕在化したリスクを評価査定して投資回収等を勘案したうえで譲り受けております。しかしながら債権額の回収が想定と大きく異なった場合は、計画している当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

市場環境の変動について

当社グループの債権投資事業は、第一次債権保有者である金融機関や信用保証会社が第二次債権保有者へ売却したセカンダリー市場において、当社グループが不良債権の第三次債権保有者として第二次債権保有者から債権を譲り受けております。そのため、国内の金融政策及び金融機関等の不良債権処理の動向や景気、金利等の経済状況によっては、第一次債権保有者と第二次債権保有者の取引規模の縮小や、案件流通化の縮小が続いた場合は、不良債権のセカンダリー市場規模が縮小する可能性があります。その場合、投資債権が減少し当該事業規模の継続ならびに当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

法的規制等について

当社グループの債権投資事業は、債権回収管理業務をサービサーに業務委託しております。その委託先であるサービサーは、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づき、法務大臣の許可を受けております。そのため今後、同法の変更があった場合や、委託先が何らかの理由により行政上の処分を受けた場合、ならびに貸金業法等の関連法規に変更があった場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) その他

当社システムについて

当社グループは、マーケティングリサーチサイト「インサーチ (INSEARCH® <http://www.insearch.jp/>)」のサイト保守及びデータの保存管理を外部に委託しております。当該委託先は当社グループ以外に多数の企業に対し同様のサービスを実施しているシステム会社であり、情報セキュリティ等の管理体制を含め十分に安心安全を確保しておりますが、万一システムダウンやシステムトラブル等の発生やデータ喪失などの不測の事態が発生した場合には、当社グループの信用の低下により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報等の取扱いについて

当社グループの業務の性質上クライアント企業の営業機密を扱うことがあるとともに、クライアント企業からプロモーション活動の委託を受け、委託業務遂行の一部としてクライアント企業から個人情報を一時的に預かることがあります。また、当社グループは、プロモーションパートナー事業のマーケティングリサーチサイトの「インサーチ」の利用にあたって個人情報を収集し管理しております。

当社グループは、これらの情報の適正な管理が当社グループの重要な責務であるとの認識に基づき、その取扱いには細心の注意を払うとともに、情報の取扱いについての社内規程の整備、定期的な従業員教育の実施、情報取扱い状況の内部監査、コンピュータシステムのセキュリティ強化、全従業員からの機密保持誓約書受領、並びに外注先との情報保守義務に関する合意書締結など、情報管理には万全を期した体制を構築しております。また、当社は「プライバシーマーク」を取得しており、個人情報の管理は、個人情報保護マニュアルに則って十分な注意を払い適切な取扱いをするとともに、漏洩や不正アクセスを防止する対策を講じております。

これまでに情報の漏洩による問題や事故は発生しておりませんが、何らかの事情によりこれらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループはプロモーションパートナー事業としての強みである企画提案力による競争優位性、並びにそれに基づく成長性の持続的確保は、社員一人ひとりの意欲と能力に基づいていることから社員の満足を重要な経営理念の一つと考えており、公正な評価と処遇及び労務環境の整備に努め、更なる品質及びサービスの向上に努めており

ます。また、市場環境の変化に対応した教育訓練、研修等による人材育成と能力の向上を図るとともに、中途採用により即戦力となる優秀な人材の確保を進めております。

しかしながら、何らかの事情により優秀な人材の退職による流出や、中途採用による人材確保が困難な状態によって、当社グループの人材育成及び確保に支障が生じた場合には、当社グループの強みである競争力が低下し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社グループに関連する訴訟、紛争は一切生じておりません。また、当社グループの事業内容、及び当社グループが法令等遵守を徹底している事実から、今後も当社グループに関連する訴訟、紛争の可能性は極めて低いものと考えております。しかしながら、今後何らかの事情によって当社グループに関連する訴訟、紛争等が発生した場合において、当社グループが的確に対応できなかった場合には、クライアント企業をはじめ社会的な信頼低下や、損害賠償支払等により当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は新たに債権投資事業を開始したことに伴い新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約締結先	契約締結会社	契約種類	契約締結日	契約内容	契約期間
オリンパス債権回収株式会社	株式会社MKガンマ (連結子会社)	業務委託契約	平成23年10月14日	保有する投資債権の回収及び管理をサービスであるオリンパス債権回収株式会社に委託する。(注)1	平成23年10月18日から平成26年8月31日まで (注)2
同上	株式会社MKデルタ (連結子会社)	同上	平成23年12月22日	同上 (注)1	平成23年12月22日から平成26年12月22日まで (注)2

(注)1. 上記の業務委託契約においては、債権回収金額の一定率を業務委託料(回収手数料)として支払うこととしております。

2. 契約期間満了の3ヶ月前までに双方から特段の申し出がない場合は、同一条件にて1年間延長するものとし、以降も同様としております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比等は記載しておりません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績についての分析

当連結会計年度の概要は下記のとおりです。なお、詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1) 業績」に記載しておりますのでご参照ください。

(売上高、売上総利益)

当連結会計年度の売上高は1,663,696千円、売上総利益は348,298千円となり、売上総利益率は20.9%となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、302,006千円となりました。営業利益は、46,292千円となり、売上高営業利益率は、2.8%となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、受取利息11,533千円等を計上した結果、18,868千円となりました。営業外費用は、固定資産除却損1,140千円等を計上したことにより2,402千円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、62,758千円となり、売上高経常利益率は、3.8%となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は、関係会社株式評価損3,000千円を計上したことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は59,758千円となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は、33,756千円となりました。売上高当期純利益率は、2.0%となりました。

(3) 財政状態についての分析

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

流動資産合計は638,158千円となりました。その主な内訳と致しましては、現金及び預金285,583千円、受取手形及び売掛金170,621千円であります。

固定資産合計は49,239千円となりました。その内訳と致しましては、有形固定資産11,210千円、無形固定資産3,574千円、投資その他の資産34,455千円であります。

以上の結果、総資産の残高は687,397千円となりました。

(負債)

負債の合計は235,802千円となりました。その内訳といたしましては、流動負債235,802千円であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の合計は、451,595千円となりました。その主な内訳と致しましては、資本金135,500千円、利益剰余金271,363千円であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」において記載しております内容が、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因です。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。当社は37年を超える歴史のなかで、様々なリスク要因に遭遇し、都度それを克服して今日の企業文化を形成してまいりました。今後とも、新しい時代の変化に対応するとともに、経営成績に重要な影響を与えるリスク発生の回避及び発生した場合に備えた対応を続けてまいります。

詳細については「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、更なる継続的な成長を実現するために、経済状況の変化や市場環境の急速な変化に対応すべく経営体制の整備増強に努めております。当社グループにおける主たる事業であるプロモーションパートナー事業では、独自の企画提案力充実のために制作部門及び営業部門の強化を継続して進めて参りました。今後も、広告費の費用対効果検証に対応するために企画提案力の充実を図り、引続きスタッフの増強ならびに体制強化を進める予定です。

上記の経営戦略を実現する売上高の拡大のために、当社グループは次の4点を重点として営業活動を展開してまいります。

「トータルプロモーションパートナーの位置付け」としてのクライアント企業を増やす。

「トータルプロモーションパートナーの位置付け」とは、単発の案件ごとの受注ではなく、全社的または年間の広告宣伝や販促計画に関与し、クライアント企業の営業部門や販促部門と共同で計画を作成して、その結果として個々の案件の受注が導かれるとの意味です。当社グループを、そのような「トータルプロモーションパートナー」と位置付けをしていただくクライアント企業を、1社ずつ確実に増やしていくべく営業活動を展開します。

既存顧客からの受注を拡大する。

既存クライアント企業の顧客満足度をより一層高めることにより、当社グループに対する評価をより高め、さらに集客戦略や販促戦略に有効で新規性のある独自の企画提案をして、クライアント企業の業績向上に寄与するとともに当社グループへの受注を拡大すべく営業活動を展開します。

新規顧客の獲得。

当社グループの強みを活かした魅力ある企画提案による差別化により、新規顧客の獲得に注力します。特に、札幌圏を中核とした地方都市を拠点とするクライアント企業に対して、企業イメージ広告と集客広告との効果的な融合を実現する当社グループ独自のプロモーション企画を提案し新規の受注に努めます。

投資対象債権のリスク分散。

債権投資事業は事業の性格上、投資債権の購入やその回収見込みなど不確定要素を排除することが困難であるため、適正な事業規模を維持するとともに、可能な限り複数の投資対象債権にリスク分散することが重要であると考えております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、プロモーションパートナー業として、クライアント企業から信頼され頼りにされる販促のパートナーとなること、高品質のプロモーション情報を発信して消費者の役に立つこと、当社の業績拡大により株主、従業員、取引先などのステークホルダーに貢献することを、当社グループの存在意義と認識しております。

当社グループのプロモーションパートナー業は、特定の商品や技術に依存することのない企画提案型のサービス業です。そのため、当社グループの継続的成長のために最も重要な要素は、企画提案力の継続的強化であり、そのためには社員一人ひとりの意識と能力の継続的な強化向上であると考えております。

一方、企画提案型のサービス業の特徴は、受注時点ではサービスの実態は未実現であり、受注後に開始するプロモーションの準備と実施を通じて企画提案の内容を実現していくことにあります。したがって、受注競争時点において重要な要素は、企画提案自体の品質に加えてクライアント企業からの信用と信頼であります。

以上から、当社グループの継続的成長を可能にするためには、当社グループの社会的信用を高めるとともに、優秀な人材の育成と確保が必要不可欠であるとの問題意識をもっております。

社会全体の傾向は二極分化が一層顕著となり、広告業界においても大手の寡占化並びに競争激化が進んでおります。また、インターネットにおける新しい広告手段が急速に拡大しています。しかし、そのような二極分化、大手寡占化、インターネット広告などの状況変化のなかでも、当社が得意とする地域特定のな広告手段である折込チラシ等のセールスプロモーション（SP）に対する広告需要には大きな変化は見られず、この傾向は継続するものと考えられます。当社グループは、地域密着型クリエイティブ会社である当社グループの強みを活かし続けるとともに、インターネット広告関連分野などに積極的に取り組んでまいります。当社グループの社会的信用と、企業規模に相応しい経営管理体制並びに内部統制体制を継続的に充実強化していくことによって、当社グループ独自の存在意義を高め続け、継続的な成長を可能とする方針です。

当社グループの主たる事業地域である北海道経済の影響ならびに広告業界の動向の影響を受けにくい債権投資事業などの収益基盤を追加することによりプロモーションパートナー事業の収益を補完する方針です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの主要な事業である、プロモーションパートナー事業ならびに債権投資事業においては事業を遂行するにあたり設備を必要としないことから、特記すべき事項はありません。当連結会計年度における設備投資には、特記すべきものはありません。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

平成24年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (札幌市中央区)	プロモーション パートナー事業	本社事務所	5,752	-	5,423	11,176	30

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社の建物は賃借しております。

3. 当社グループの報告セグメントである「債権投資事業」における主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	520,000	520,000	札幌証券取引所 アンビシヤス	単元株式数100株
計	520,000	520,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権(平成18年11月15日開催の臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	15,000	15,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500	500
新株予約権の行使期間	平成18年12月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については取締役会 の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.	同左

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。かかる調整は、調整時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他株式数の調整の必要が生じた場合には、当社は、吸収合併の条件、株式無償割当の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、必要と認める株式数の調整を行うものとする。

新株予約権発行後、当社がその普通株式につき株式分割（無償割当てを含む）または株式併合を行う場合は、次の算式により出資価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後出資価額} = \text{調整前出資価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額を募集株式の払込金額として当社普通株式を発行した場合は会社の保有する普通株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の場合を除く。）には、次の算式により出資価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数とする。

$$\text{調整後出資価額} = \text{調整前出資価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分する株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分する株式数}}$$

上記の他、当社は本新株予約権発行後に、本新株予約権の調整後出資価額を下回る価額をもって当社の普通株式を取得しうる新株予約権を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、出資価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、出資価額につき、適切と認められる調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者が次の各号のいずれかに該当することとなった場合、各号記載の時点において本新株予約権は行使することができなくなるものとする。

本新株予約権を行使する以前に当社または当社グループ（将来の当社グループを含む）の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合・・・当該事実が該当した時

新株予約権者が死亡した場合・・・当該事実が該当した時

新株予約権者が、付与された権利の譲渡、質入れその他の処分をした場合・・・当該事実が該当した時
前号以外の新株予約権の権利行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社が決定できるものとする。

3. 組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿った再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約書、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年2月19日 (注)	100,000	520,000	45,500	135,500	45,500	45,500

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

同日付で、新規公開時における公募により100,000株の新株式を発行したことによるものであります。

発行価格 1,000円

引受価額 910円

資本金組入額 455円

払込金総額 91,000千円

(6) 【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	4	17	-	-	375	398	-
所有株式数 (単元)	-	240	25	766	-	-	4,169	5,200	-
所有株式数の 割合(%)	-	4.62	0.48	14.73	-	-	80.17	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
浅井 一	札幌市東区	201,000	38.65
本間 広則	札幌市北区	45,000	8.65
浅井 亮介	札幌市東区	30,000	5.77
浅井 昇平	札幌市東区	30,000	5.77
株式会社パートナーズ	札幌市東区伏古七条3丁目1-28	16,200	3.12
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	14,000	2.69
ホープハウジングローン株式会社	札幌市中央区南四条西15丁目3-5	13,300	2.56
中部印刷株式会社	静岡県浜松市南区東若林町1516番地2	12,000	2.31
株式会社カネマツ	神戸市中央区明石町32番地	10,000	1.92
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	10,000	1.92
浜谷 貴子	札幌市北区	10,000	1.92
森岡 幸人	札幌市中央区	10,000	1.92
計		401,500	77.21

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 520,000	5,200	単元株式数100株
単元未満株式			
発行済株式総数	520,000		
総株主の議決権		5,200	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社取締役に対して付与することを、平成18年11月15日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

第3回新株予約権（平成18年11月15日開催の臨時株主総会決議）

決議年月日	平成18年11月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

配当政策の基本方針につきましては、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、年1回の期末配当による剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、今後中間配当の実施を検討する予定です。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当1株当たり25円を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は94.8%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び事業展開に充当し、将来的には収益を通じて株主に還元していきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年9月26日 定時株主総会決議	13,000	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
最高(円)	771	550	470	560	561
最低(円)	500	226	301	350	460

(注) 最高・最低株価は札幌証券取引所アンビシャスにおけるものであります。

なお、平成20年2月20日をもって同取引所に株式を上場いたしました。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月	平成24年4月	平成24年5月	平成24年6月
最高(円)	480	530	500	512	519	550
最低(円)	460	470	476	489	480	484

(注) 最高・最低株価は札幌証券取引所アンビシャスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役		浅井 一	昭和33年12月18日生	昭和55年1月 当社入社 昭和55年8月 取締役就任 平成元年8月 常務取締役就任 平成2年11月 代表取締役就任(現任)	(注)2.	201,000
取締役	執行役員 管理部長	工藤 禎	昭和29年5月20日生	平成8年12月 株式会社ダイナックス入社 平成15年8月 同社購買部長 平成17年10月 当社入社 平成18年6月 取締役管理部長就任(現任)	(注)2.	6,000
取締役	営業統括・ 執行役員 A P 2 部長	横濱 敦	昭和34年7月8日生	昭和63年8月 株式会社創芸入社 平成15年4月 同社営業部副部長 平成18年1月 当社入社 平成18年6月 取締役A P 2 部長就任(現任)	(注)2.	-
常勤監査役		中村 博文	昭和17年8月1日生	昭和42年4月 株式会社北海道相互銀行(現株式 会社北洋銀行)入行 平成11年2月 財団法人北海道科学技術総合振興 センター出向 平成14年8月 株式会社札幌銀行定年退職 平成14年8月 財団法人北海道科学技術総合振興 センター総務部次長就任 平成18年3月 財団法人北海道科学技術総合振興 センター定年退職 平成18年11月 当社監査役就任(現任)	(注)3.	
監査役		長内 直也 (注)1.	昭和39年11月15日生	平成2年4月 山一証券株式会社入社 平成6年11月 有限会社長内商店入社 同社取締役就任 平成11年5月 札幌市議会議員当選(現職) 平成23年9月 当社監査役就任(現任)	(注)3.	
監査役		佐藤 信也 (注)1.	昭和42年1月4日生	昭和62年10月 株式会社ホンダサービス入社 平成5年2月 ホープハウジングローン株式会社 専務取締役就任 平成9年12月 同社代表取締役就任(現任) 平成18年11月 ダイニチキャピタル&ホープ株式 会社代表取締役就任(現任) 平成18年12月 マイホームサーチ株式会社取締役 就任(現任) 平成24年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4.	
計						207,000

(注)1. 監査役長内直也氏及び佐藤信也氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

2. 平成23年9月26日から平成25年6月期に係る定時株主総会終結の時まで。

3. 平成23年9月26日から平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時まで。

4. 平成24年9月26日から平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時まで。

5. 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務遂行機能を制度的に分離し、経営における意思決定の迅速化を図るとともに、業務遂行の責任を明確化し、その体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「新しい価値と満足を顧客に、新鮮で高質な情報を生活者に、ゆとりと感動のある生活を社員とともに」を企業理念とし、株主やクライアント企業をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーに対する企業価値を継続して高めていくことを経営の最重要課題として位置付けております。企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、以下1)～4)の考え方に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の充実・徹底に努めております。

1) 社会に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施を重視いたします。

具体的には、次のように体制を整備するとともに、法令、取引所規則、及び他社のIR活動事例等を参考にした事前相談等に基づき対応いたします。

(情報開示の対象特定について)

1. 発生事実・発見事実について

社内の「緊急連絡網」により、発生事実や発見事実が速やかに社長並びに他の取締役役に連絡される体制を整備しております。

2. 決定事実について

「会社情報適時開示ガイドブック」等を参考にし、必要に応じて社外専門家に相談して、開示内容及び開示タイミングを決定いたします。

3. 決算情報について

45日以内に開示するべく、予算管理規程に沿って常に予算執行の進捗動向を把握するとともに事前計画・調整を行い、実績と環境を意識した開示準備体制としております。また、早期開示対応を可能とするべく、監査法人等の監査日程調整を事前に行い、開示日までの日程を作成して開示準備の進捗を管理しております。

2) 変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図ります。

具体的には、当社は取締役及び執行役員の早朝ミーティングにより、リスク管理体制を整備しております。リスクの顕在化による損害の発生の可能性など重要な事項の発生が認識された時点で、緊急対応の有無と担当執行役員とを決定するとともに、取締役及び執行役員間の情報共有を徹底しております。同時に、事柄の内容と性格に応じて、担当執行役員からの初回報告の時機を設定し、必要に応じて社外専門家への相談等の実施を決定しております。

重要な事柄や経営の意思決定は取締役会にて決定します。緊急を要する場合には直ぐに臨時取締役会を開催して機関決定をいたします。決定事項に基づく業務執行の迅速性については、担当執行役員以外の取締役が当該事項の業務執行について担当執行役員の報告を求めることにより迅速性を確保しております。

また、当社は、取締役会の開催有無に係わらず、日常的に監査役と緊密に連絡をとっております。経営の意思決定を必要とする事項の発生が認識された時点で直ぐに、監査役にその内容と対処方針を報告して監査役の意見を求め、取締役による決定の参考にいたします。

3) 健全な企業倫理に基づくコンプライアンス体制を構築し、各ステークホルダーの信頼を得て、事業活動を展開いたします。

当社の主な事業は、クライアント企業、情報を受け取る消費者、並びに従業員や地域など、社会的に大きな影響を与える可能性があるものであると認識しております。したがって当社のコンプライアンスは極めて重大であり重要であることの認識を社内で十分に徹底しております。当社の従業員は、常に倫理規程を基本とした行動規範に基づき行動するとともに、クライアント業界での広告規制等の習得や他社の広告事例の検討を実施しております。

社内コンプライアンス体制の強化として、内部通報制度を制定し運用しております。さらに、当社の事業活動に関連する法令並びに諸規則遵守の徹底及び法令違反が発生した場合の対応について、「法令違反防止および対策規程」を制定しております。同規程の実施により、法令遵守の社内責任体制を明確にした上で、法令違反の発生を未然に防止する体制を整備しております。また、万が一、法令違反が発生した場合には、直ぐに事実調査と関係官庁へ報告及び情報開示をおこなうとともに、速やかな再発防止対策の決定実行のための社内体制を整備しております。

3) 会社の機関及び機能について

1. 取締役会

当社の取締役会は3名の取締役で構成されており、当社の現状の規模並びに意思決定の迅速性を重要と考え、原則月1回の定例取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款及び当社規程に定められた経営に関する重要事項を決議し、業務執行の進捗確認及び各執行役員の業務執行を監督しております。月次決算については、定例取締役会において予算と実績の比較検討を行い、迅速な経営判断に努めております。また、監査役の実務執行を監視するとともに、社外監査役との意見交換を通じて、会社見解と社会情勢等との乖離が生じていないかの確認をしております。

2. 監査役及び監査役会

当社は、監査役3名（うち1名は常勤監査役、うち2名は非常勤、社外監査役）で監査役会を構成し、監査役会で決定された監査役会規程に基づき策定された監査方針及び監査計画によって会計監査及び業務監査を実施しております。監査役は、取締役会及び重要な会議への出席、会社の会計帳簿及び会社財産の調査、並びに各部門の業務執行状況を調査して、不正行為または法令もしくは定款、規程に違反する事実の発生防止に努めております。また、監査役会は、会計監査人及び内部監査責任者との緊密な情報交換を実施して、適切な三様監査を実現するべく相互の連携を図っております。

常勤監査役は、当社の業務内容に精通するとともに財務・会計に関する豊富な実務経験を有する候補者を選任する方針であります。社外監査役は、会社経営全般の知見並びに財務・会計の知見が豊富な候補者を選任する方針であり、法令や社会情勢等との整合性を監視し助言をいただくことを基本的な考え方としております。

3. 内部監査責任者

当社は、小規模組織に適した内部監査機能を確認するべく、内部監査の専任部門設置に代えて代表取締役が内部監査責任者2名を任命し、内部監査責任者が内部監査計画の策定及び内部監査の実施を行っております。内部監査責任者は、管理部を除く部門の監査は管理部担当執行役員が、管理部の監査は管理部担当以外の執行役員が任命され、内部監査内容及び結果はすべて代表取締役並びに取締役会に報告しております。内部監査責任者は、不正行為を未然に防止するために、及び効率的な業務執行のために、被監査部門に対して改善事項の指摘と指導を行い、被監査部門は業務改善を実施しその状況を報告します。このように業務改善を通じて、遵法経営の確保及び効率的な業務執行による会社の業績向上に寄与することを目的として実効性の高い内部監査を実施しております。なお、内部監査において各四半期決算業務の業務プロセスにおける内部統制の有効性を確認し、検証しております。この内部統制の有効性検証の内部監査について、監査役及び会計監査人とは内部監査の状況並びにその結果に関する情報について相互に意見交換を行うなどの連携を図っております。

4. 法令遵守責任者

当社は、法令遵守の重要性を十分に認識し、日常の業務遂行において法令違反の発生がないように万全を期しております。法令遵守の徹底についての責任者を設定し、日常業務の遂行において法令遵守について疑義が生じたときには社員は法令遵守責任者の指示に従うこととしております。法令遵守責任者は、常に関連法令の改訂や運用・解釈の情報を収集し精通するとともに、必要に応じて社外の専門機関や専門家の意見を入手して、法令遵守について誤った判断を防止することに努めております。

5. 法令違反調査委員会及び法令違反再発防止委員会

万が一、法令違反の事実が発生した場合には、直ぐに法令違反調査委員会により事実関係の調査を実行し取締役会に報告することとしております。また、法令違反調査委員会の調査報告をもとに、法令違反再発防止委員会により速やかに再発防止対策を検討し取締役会に報告し、取締役会が再発防止対策及び実施責任者を決定し実行いたします。法令違反調査委員会及び法令違反再発防止委員会の委員には、監査役が参加することとしております。

6. 会計監査人

当社は、監査法人ハイビスカスを会計監査人に選任して監査契約を締結しており、会計処理や決算内容について監査を受けております。

イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

監査法人ハイビスカス社員 大塚 克幸

監査法人ハイビスカス代表社員 北澤 元宏

(注) 継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

ロ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 1名

B) 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保することを目的として、以下のとおり内部統制システムを整備・運用しております。

1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 倫理規程を制定実施して、取締役並びに従業員が法令及び定款を遵守することの徹底を図っております。
2. 監査役は、取締役並びに従業員の業務執行が法令及び定款に違反する事実または恐れがないかを監査しております。
3. 内部監査責任者は、取締役並びに従業員の法令及び定款遵守状況を監査し代表取締役並びに取締役会に報告するとともに、監査役と連携をとり、取締役並びに従業員の法令及び定款遵守について問題が発生することを未然に防止するべく努めております。
4. 当社は、法律事務所及び税務会計事務所と顧問契約を締結し、経営全般に亘って適宜相談し、助言等を受けております。
5. 当社は、内部通報制度を設け、従業員が、業務執行に関して法令及び定款等に違反する事実または恐れがあると認識した場合には、直接に監査役に対してその旨を通報できる体制を整備しております。
6. 当社は、社内法令遵守責任者を設定して法令遵守の徹底を強化し、法令違反の発生を未然に防止する体制を整備しております。万が一、法令違反が発生した場合には、法令違反調査委員会及び法令違反再発防止委員会により、事実関係の調査及び再発防止対策を検討して取締役会に報告し、適切な情報開示及び再発防止対策を決定し実行する体制を整備しております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存するとともに、取締役及び監査役が、常時これらの文書等を閲覧できる環境を整備しております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、小規模である機動性を強みとして活かすべく、原則的に毎日早朝、取締役3名及び執行役員によるミーティングを実施しております。この早朝ミーティングでは、主に日々の業務執行の進捗並びに問題点とその対策を協議しており、取締役及び執行役員全員の情報の共有を通じて、潜在的なリスクの発見とその顕在化の未然防止、及び顕在化したリスクへの迅速な対処を最重要目的としております。新たに発見された、または、新たに発生したリスクについては、速やかに担当執行役員を定め、当該リスクへの対処の状況について随時進捗を確認しております。
2. 緊急事態が発生した場合に備え、社内の連絡体制と電話番号に加えて、社外の関係先の緊急連絡先を含めた緊急時連絡網を整備して、緊急時の連絡を迅速に、かつ漏れなく実施する体制を整備しております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

組織規程、職務権限規程、稟議決裁規程及び取締役会規程等に基づき、取締役の職務を執行するとともに、以下の方針により取締役の職務執行の効率化を図っております。

1. 職務権限委譲と職務権限・決裁基準の策定
2. 取締役会による中期経営計画、年度経営計画の策定と、予算管理規程に基づく年度、半期、四半期及び月次予算の予算設定と実績管理の実施
3. 取締役会による毎月度月次予算実績分析検討の実施
4. 早朝ミーティング等による取締役及び執行役員間における情報共有の徹底により、迅速かつ適格な問題点の有無の確認、並びに対策の検討と実施
5. 内部監査の実施を通じて、取締役の職務執行が法令及び定款等、各規程、並びに経営計画に準拠して効率的に行われているかについての確認

5) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

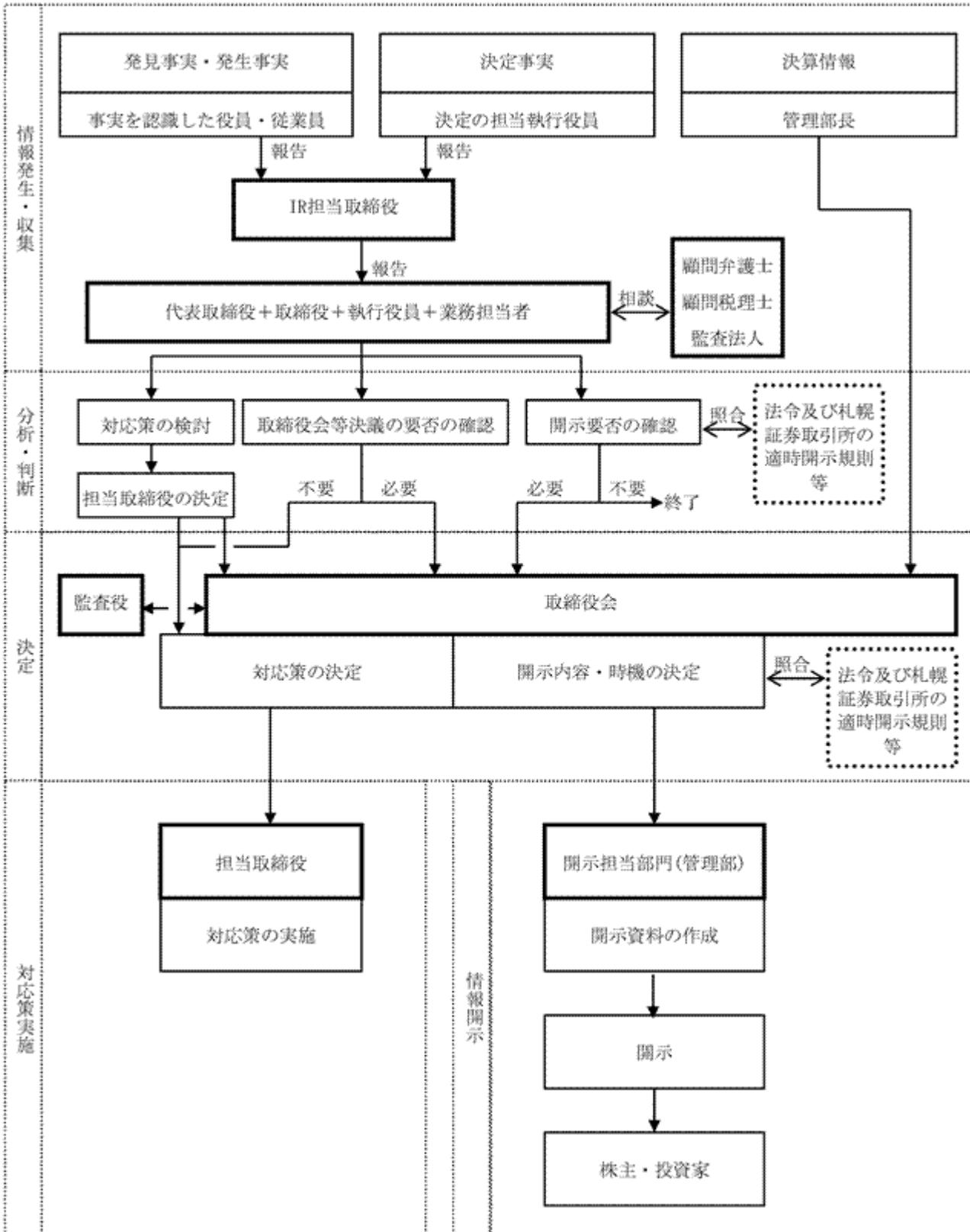
代表取締役は子会社の統括的な管理を行い、管理部門はその会計状況を把握し定期的に当社の取締役会に報告しております。また、会社の内部監査は子会社に対しても実施し、内部通報制度についても当社と同様としております。

6) 監査役の監査に関する体制

1. 監査役は取締役会に出席し、重要な意思決定の状況を把握するとともに必要に応じて意見を述べております。また、全体会議など重要な会議に出席して、重要な意思決定の過程及び職務執行状況を把握しております。
2. 監査役は定期的に、また必要に応じて代表取締役と会合をもち意見交換を実施しております。
3. 監査役は、会計監査人及び内部監査責任者と緊密な連携を保ち、必要に応じて会計監査人監査並びに内部監査の状況について報告を求めています。
4. 監査役は、取締役及び使用人に対して職務執行を調査し、また会社財産を調査する権限を有しており、必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができます。
5. 取締役及び使用人は、会社の財産、経営等に著しい影響を及ぼす可能性がある事実を発見した時は、直ちに監査役に報告をすることとしております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役がその使用人を選定して監査役の職務を補助することとし、当該使用人はその任を解かれるまでの間において、取締役から独立し監査役の指示に従うこととする体制としております。

緊急事態対応及び情報適時開示の体制

当社は迅速な経営判断とともに情報適時開示の重要性を認識し、積極的に情報開示に努めるとの方針のもとに、当社グループの業績に影響を与える、あるいは与える可能性のある事項についての、緊急事態対応及び情報適時開示に関する体制を整備しております。当社の体制は、有価証券報告書提出日現在下記のとおりであります。



役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	38,510	35,610	2,900	5
監査役(社外監査役を除く)	1,824	1,824		1
社外役員				2

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与に重要なものは該当がないことから、上記の記載金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与額を含んでおりません。
2. 上記報酬以外のストックオプション等の支給は行っておりません。
3. 平成19年6月27日開催の取締役会において、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度がないこと、並びに別途決議するまでは同制度を設定する予定がないことを確認しております。

2) 役員ごとの報酬等の総額

総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

1. 役員の報酬限度額は、平成18年9月21日開催の第32回定時株主総会において、取締役は年額120,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と、監査役は年額20,000千円以内と、それぞれ決議しております。
2. 各取締役の報酬額は取締役会の決議により、各監査役の報酬額は監査役会の協議により決定しております。

社外役員

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社では社外取締役の選任を行っておりません。当社は常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名、計3名で監査役会を構成しております。社外監査役2名は、経営者等の豊富な経験と見識に基づき、業務執行並びに経営意思決定の適法性、適切性を監査していただいております。取締役による業務執行監視については、取締役会等により日常的に各取締役が活発に意見交換を行っており、当社の事業規模および業務内容から3名の取締役によって十分に機能しているものと認識しております。

社外監査役2名と当社とは、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお、有価証券報告書提出日現在下記に記載のとおり資本関係はありません。

非常勤 社外監査役 長内 直也 (資本関係はありません。)

非常勤 社外監査役 佐藤 信也 (資本関係はありません。)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する社外監査役の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、有価証券報告書提出日現在、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の定める範囲内で、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。当該責任免除が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における取締役選任決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨定款に定めております。これは、剰余金の配当（中間配当）を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額（千円）
2	2,519

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

特定投資株式

銘柄名	所有株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
キャリアバンク(株)	56	2,228	当社事業の発展のため、協力関係を維持・強化することを目的として、保有しています。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄名	所有株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
キャリアバンク(株)	56	2,329	当社事業の発展のため、協力関係を維持・強化することを目的として、保有しています。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式	1,812	1,698	34		114
計	1,812	1,698	34		114

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	6,600,000	-	7,385,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	6,600,000	-	7,385,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの規模並びに業務内容の特性に基づき、監査日数を勘案して会計監査人と協議のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握するため、会計監査人との連携に加え、開示支援専門の会社等からの情報提供や各種セミナーへの参加、その他各種専門書等により会計基準の内容を十分に把握しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1	285,583
受取手形及び売掛金		170,621
制作支出金		7,402
貯蔵品		147
買取債権		77,446
繰延税金資産		1,122
短期貸付金		17,000
1年内回収予定の長期貸付金		52,969
その他		27,963
貸倒引当金		2,100
流動資産合計		638,158
固定資産		
有形固定資産		
建物		
		12,150
減価償却累計額		6,398
建物(純額)		5,752
車両運搬具		
		2,556
減価償却累計額		2,522
車両運搬具(純額)		34
工具、器具及び備品		
		21,804
減価償却累計額		16,380
工具、器具及び備品(純額)		5,423
有形固定資産合計		11,210
無形固定資産		
		3,574
投資その他の資産		
投資有価証券		
		4,217
関係会社株式	2	6,000
従業員に対する長期貸付金		1,257
繰延税金資産		2,012
その他	1	21,837
貸倒引当金		870
投資その他の資産合計		34,455
固定資産合計		49,239
資産合計		687,397

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成24年6月30日)	
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	189,079
未払法人税等	13,814
繰延税金負債	173
その他	32,735
流動負債合計	235,802
負債合計	235,802
純資産の部	
株主資本	
資本金	135,500
資本剰余金	45,500
利益剰余金	271,363
株主資本合計	452,363
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	768
その他の包括利益累計額合計	768
純資産合計	451,595
負債純資産合計	687,397

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	1,663,696
売上原価	1,315,397
売上総利益	348,298
販売費及び一般管理費	302,006
営業利益	46,292
営業外収益	
受取利息	11,533
受取配当金	314
保険返戻金	6,490
その他	529
営業外収益合計	18,868
営業外費用	
支払利息	45
固定資産売却損	450
固定資産除却損	1,140
その他	767
営業外費用合計	2,402
経常利益	62,758
特別損失	
関係会社株式評価損	3,000
特別損失合計	3,000
税金等調整前当期純利益	59,758
法人税、住民税及び事業税	24,845
法人税等調整額	1,155
法人税等合計	26,001
少数株主損益調整前当期純利益	33,756
当期純利益	33,756

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成23年 7月 1日
至 平成24年 6月30日)

少数株主損益調整前当期純利益	33,756
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	68
その他の包括利益合計	68
包括利益	33,687
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	33,687

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		135,500
当期末残高		135,500
資本剰余金		
当期首残高		45,500
当期末残高		45,500
利益剰余金		
当期首残高		250,607
当期変動額		
剰余金の配当		13,000
当期純利益		33,756
当期変動額合計		20,756
当期末残高		271,363
株主資本合計		
当期首残高		431,607
当期変動額		
剰余金の配当		13,000
当期純利益		33,756
当期変動額合計		20,756
当期末残高		452,363
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		68
当期変動額合計		68
当期末残高		768
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高		699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		68
当期変動額合計		68
当期末残高		768
純資産合計		
当期首残高		430,907
当期変動額		
剰余金の配当		13,000
当期純利益		33,756
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		68
当期変動額合計		20,687
当期末残高		451,595

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	59,758
減価償却費	6,615
のれん償却額	733
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,120
受取利息及び受取配当金	11,848
支払利息	45
関係会社株式評価損	3,000
固定資産除却損	1,140
売上債権の増減額（ は増加）	42,909
制作支出金の増減額（ は増加）	4,364
買取債権の増減額（ は増加）	77,446
仕入債務の増減額（ は減少）	25,804
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,308
その他	10,343
小計	9,305
利息及び配当金の受取額	12,285
利息の支払額	45
法人税等の支払額	36,433
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,498
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	25,016
定期預金の払戻による収入	95,000
短期貸付金の増減額（ は増加）	17,000
のれんの売却による収入	9,277
長期貸付金の回収による収入	48,586
従業員に対する長期貸付けによる支出	1,800
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	1,284
敷金及び保証金の差入による支出	16,500
敷金及び保証金の回収による収入	16,800
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 616
その他	3,371
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,386
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	90,000
短期借入金の返済による支出	90,000
配当金の支払額	13,058
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,058
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	66,828
現金及び現金同等物の期首残高	125,738
現金及び現金同等物の期末残高	1 192,567

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

(2) 連結子会社の名称

株式会社インベスト

株式会社MKガンマ

株式会社MKデルタ

(3) 連結の範囲の変更について

当連結会計年度より、新規設立いたしました株式会社インベスト、ならびに同社が発行済全株式を取得した株式会社MKガンマ及び株式会社MKデルタを連結の範囲に含めております。

(4) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

社

(2) 持分法を適用していない関連会社

2社

株式会社ジェイ・オフィス・クルー

株式会社クルール・プロジェ

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない関連会社2社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等から勘案して、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

制作支出金

個別法による原価法を採用しております。

買取債権

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、これらの資産のうち平成19年3月31日以前に取得したものは改正前の法人税法に基づく方法、平成19年4月1日以降に取得したものは改正後の法人税法に基づく方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物（内装・造作工事） 10～15年

工具、器具及び備品 4～6年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては定額法を採用しております。

（3）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（4）収益の計上基準

プロモーションパートナー事業

媒体広告売上

雑誌・新聞については広告掲載日、テレビ・ラジオについては、放送日によっております。

販促物納入売上

販促物の納入日によっております。

債権投資事業

回収売上

買取債権の回収高を売上高として回収時に計上しております。

（5）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

（6）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

広告代理店契約の取引保証として次の資産を差入れております。

	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
現金及び預金	15,200千円
その他(差入保証金)	4,461千円
計	19,661千円

2 制作支出金

広告物の制作等は工程毎にそれぞれの外注先を使用しております。よって制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額及び支払の確定した金額を集計したものであります。

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
関係会社株式	6,000千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
役員報酬	37,434千円
給与手当	119,587千円
貸倒引当金繰入額	1,120千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

その他の包括利益に係る税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	13千円
税効果調整前	13千円
税効果額	54千円
その他有価証券評価差額金	68千円
その他の包括利益合計	68千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	520,000	-	-	520,000
合計	520,000	-	-	520,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月26日 定時株主総会	普通株式	13,000	25	平成23年6月30日	平成23年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月26日 定時株主総会	普通株式	13,000	利益剰余金	25	平成24年6月30日	平成24年9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	285,583千円
預入期間が3か月を超える定期預金	93,016
現金及び現金同等物	192,567

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により株式会社M K ガンマを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、ならびに株式会社M K ガンマ株式の取得価額と株式会社M K ガンマ株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	102千円
固定資産	-
繰延資産	305
流動負債	8
固定負債	-
株M K ガンマ株式の取得価額	400
株M K ガンマ現金及び現金同等物	97
差引：株M K ガンマ取得のための支出	302

株式の取得により株式会社M K デルタを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、ならびに株式会社M K デルタ株式の取得価額と株式会社M K デルタ株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	85千円
固定資産	-
繰延資産	314
流動負債	-
固定負債	-
株M K デルタ株式の取得価額	400
株M K デルタ現金及び現金同等物	85
差引：株M K デルタ取得のための支出	314

(リース取引関係)

(借主側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2,850	2,707	142
合計	2,850	2,707	142

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年6月30日)	
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	155	
1年超		
合計	155	

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
(単位：千円)

	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	
	支払リース料	625
減価償却費相当額	570	
支払利息相当額	17	

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ配分方法については、利息法によっております。

(6) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び長期貸付金に限定して行っており、運転資金については自己資金によっており金融機関からの調達はしておりません。金利変動リスク、為替変動リスク、並びに資金調達に関わる流動性リスクは該当がありません。

受取手形並びに売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に則してリスク低減を図っております。投資有価証券はすべて株式であり市場価格の変動リスクがありますが、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。短期貸付金並びに長期貸付金の貸倒懸念リスクについては、担保設定等により十分な保全を行っております。当社グループの買取債権は債権回収が、買取時の想定（査定）と大きく異なるリスクを内包しております。そのため、当該リスクに関しては「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づき法務大臣から許可を受けているサービサーに債権回収及び債権管理業務を委託することによりリスクの低減を図っております。

支払手形並びに買掛金はすべて1年以内の支払期日です。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は含めておりません（（注）2参照）。

当連結会計年度（平成24年6月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	285,583	285,583	-
(2) 受取手形及び 売掛金	170,621	170,621	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,027	4,027	-
(4) 短期貸付金	17,000	17,000	-
(5) 1年内回収予定 の長期貸付金	52,969	52,969	-
(6) 支払手形及び 買掛金	189,079	189,079	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は証券取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご覧ください。

(4) 短期貸付金、(5) 1年内回収予定の長期貸付金

同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した時価が、帳簿価額と近似しているものと想定されることから、帳簿価額を時価としております。

(6) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
(1)買取債権	77,446
(2)その他有価証券 非上場株式	190
(3)関係会社株式	6,000

(1)買取債権

不良債権のセカンダリー市場における買取債権のため、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2)その他有価証券 非上場株式、(3)関係会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、関係会社株式についても同様の理由により記載しておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	285,583	-	-	-
受取手形及び 売掛金	170,621	-	-	-
短期貸付金	17,000	-	-	-
1年内回収予定の 長期貸付金	52,969	-	-	-
合計	526,175	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

当連結会計年度(平成24年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,027	5,214	1,187
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,027	5,214	1,187
	合計	4,027	5,214	1,187

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 190千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、関係会社株式について3,000千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)において、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループのうち、当社(提出会社)は特定退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務は、特定退職金共済制度が確定拠出であるため、残高はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
特定退職金共済掛金(千円)	2,092

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社執行役員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,000株
付与日	平成18年11月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりませんが、権利行使条件を次のように付しております。 (新株予約権の行使の条件) 新株予約権者が次の各号のいずれかに該当することとなった場合、各号記載の時点において本新株予約権は行使することができなくなるものとする。 (1)本新株予約権を行使する以前に当会社または当会社グループ(将来の当会社グループを含む)の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合・・・当該事実が該当した時 (2)新株予約権者が死亡した場合・・・当該事実が該当した時 (3)前2号以外の新株予約権の権利行使の条件については、取締役会決議に基づき、当会社が決定できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年12月1日から平成25年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（自平成23年7月1日 至平成24年6月30日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前（株）	
当連結会計年度期首	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
当連結会計年度期首	15,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	15,000

単価情報

	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	500
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	-

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

1株当たりの株価	501円
1株当たりの権利行使価格	500円
1株当たりの本源的価値	1円
ストック・オプションの総数	15,000個
本源的価値の合計額	15千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税否認	1,122
繰延資産償却超過額	150
繰延税金資産(流動)合計	1,272
繰延税金負債との相殺額	150
繰延税金資産(流動)の純額	1,122
繰延税金負債(流動)	
未収還付事業税	323
繰延税金資産との相殺額	150
繰延税金負債(流動)の純額	173
繰延税金資産(固定)	
其他有価証券評価差額金	419
関係会社株式評価損	1,059
繰延資産償却超過額	395
其他	138
繰延税金資産(固定)合計	2,012

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%
住民税均等割	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%
其他	1.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年7月1日に開始する連結会計年度から平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が329千円、其他有価証券評価差額金が60千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が268千円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社M K ガンマ
事業の内容	債権の買取、管理及び売却

(2) 企業結合を行った主な理由

新たに開始した債権投資事業の運営ならびに収益管理の明確化及び効率化のため。

(3) 企業結合日

平成23年10月13日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社M K ガンマ

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月13日から平成24年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社M K ガンマの普通株式の時価	400千円
取得に直接要した費用	-	-
取得原価		400千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社M K デルタ
事業の内容	債権の買取、管理及び売却

(2) 企業結合を行った主な理由

新たに開始した債権投資事業の運営ならびに収益管理の明確化及び効率化のため。

(3) 企業結合日

平成23年12月19日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社M K デルタ

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年12月19日から平成24年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社M K デルタの普通株式の時価	400千円
取得に直接要した費用	-	-
取得原価		400千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における現状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの事業の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントを識別するために用いた方法は、製品・サービス別であり、次の二つの事業セグメントであります。

プロモーションパートナー事業

クライアント企業に対して広告・販促の企画提案を行い、広告・販促の商品・サービスを提供します。

債権投資事業

不良債権セカンダリー市場において債権を購入し、サービサーに債権回収を委託して投資資金の回収等を行います。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	プロモーション パートナー事業	債権投資事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,572,836	75,881	1,648,718	14,978	1,663,696
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,572,836	75,881	1,648,718	14,978	1,663,696
セグメント利益又は損失()	115,481	34,300	149,781	4,241	145,540
セグメント資産	200,748	194,361	395,109	-	395,109
その他の項目					
減価償却費	5,148	-	5,148	56	5,204
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,909	-	2,909	-	2,909

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、平成23年10月をもって事業譲渡いたしましたインターネット通販事業に係る金額であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	1,648,718
「その他」の区分の売上高	14,978
連結財務諸表の売上高	1,663,696

(単位：千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	149,781
「その他」の区分の利益	4,241
セグメント間取引消去	900
全社費用(注)	100,147
連結財務諸表の営業利益	46,292

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	395,109
全社資産(注)	292,288
連結財務諸表の資産合計	687,397

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結 財務諸表 計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	5,148	56	1,411	6,615
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,909	-	-	2,909

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	新聞折込 チラシ	マスメディア4 媒体	販促物	債権投資	その他	合計
外部顧客への売上高	735,533	295,980	474,391	75,881	81,909	1,663,696

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社カネマツ	376,697	プロモーションパートナー事業
株式会社パーラー太陽	170,988	プロモーションパートナー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

（単位：千円）

	プロモーション パートナー事業	債権投資事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	733	-	733
当期末残高	-	-	-	-	-

（注）「その他」の金額は、平成23年10月をもって事業譲渡いたしましたインターネット通販事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が過半数を所有している会社	株式会社マービシャス (注1)	札幌市東区	500	債権の買収、管理、売却	なし	事業資金の貸付 役員の兼任	事業資金の貸付 (注2)	—	1年内回収予定の長期貸付金	51,413
							利息の受取 (注2)	11,401	その他の流動資産	401

上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社役員森岡幸人が議決権の100%を間接保有しております。

(注) 2. 株式会社マービシャスに対する事業資金の貸付であります。貸借期間3年間、1年間据置き後元利均等2年月賦返済とし、同社が他の第三者から事業資金を調達する場合の標準的条件に準じて貸付条件を決定しております。なお、当該貸付について、同社事業資産に対し当社の質権が設定されております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	森岡幸人			当社監査役 オリンボス債権回収㈱代表取締役	被所有 直接 1.9%	役員の兼任	債権管理、回収業務の委託 (注1)	28,034	その他の流動資産	8,746
							債権の譲受 (注2)	43,410	その他の流動負債 買取債権	3,006 39,069

上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 買取債権の回収管理業務を委託しており、同社が他の第三者から委託を受ける際の標準的条件に準じて委託費（回収手数料）を決定しております。

(注) 2. 特定金銭債権等の譲受価額はセカンダリー市場における売買価額を基に話し合いのうえで決定しております。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	868.45円
1株当たり当期純利益金額	64.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	451,595
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	451,595
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	520,000

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	33,756
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	33,756
期中平均株式数(株)	520,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 新株予約権の数 15,000個 権利行使期間 平成18年12月1日 から平成25年6月30日まで

(重要な後発事象)

株式取得による会社等の買収

1. 目的

当社グループの事業は、広告宣伝（プロモーション）を企画・実施し、クライアント企業の業績向上に寄与するプロモーションパートナー事業を主たる事業として営んでおりますが、今後の事業内容の多様化に対応し、当社の企業価値の向上を図るべく、指定居宅介護支援、居宅サービス等を目的とした事業を行う会社の株式を取得して、子会社といたします。

これにより当社グループは福祉介護事業に本格的に参入し、プロモーションパートナー事業に加えて新たな事業基盤を確立し、収益の確保を目的としております。

平成24年7月25日付にて株式引渡が完了いたしました。

2. 株式取得の相手会社

株式会社リフコ

3. 買収する会社の名称等

株式会社ウエルネスヒューマンケア

事業内容：指定居宅介護支援事業・居宅サービス事業

資本金 10,000千円

4. 株式取得の時期

平成24年7月25日

5. 取得株式数

180株（発行済株式数に対する割合：90%）

取得価額：17,000千円

6. 支払資金について

株式取得資金につきましては、手元資金を充当いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	816,564	1,248,791	1,663,696
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	30,170	58,042	59,758
四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	16,893	30,724	33,756
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	32.49	59.09	64.92

(注) 当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期につきましては記載しておりません。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	19.27	26.60	5.83

(注) 当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期につきましては記載しておりません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 288,738	1 198,737
受取手形	4,503	10,576
売掛金	210,801	160,045
制作支出金	2 11,766	2 7,402
貯蔵品	15	147
前払費用	8,056	7,923
繰延税金資産	2,947	-
未収入金	416	7,078
1年内回収予定の長期貸付金	49,401	52,969
その他	2,661	1,015
貸倒引当金	3,800	2,100
流動資産合計	575,510	443,796
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,150	12,150
減価償却累計額	5,245	6,398
建物(純額)	6,905	5,752
車両運搬具	2,556	2,556
減価償却累計額	1,111	2,522
車両運搬具(純額)	1,445	34
工具、器具及び備品	21,500	21,804
減価償却累計額	14,517	16,380
工具、器具及び備品(純額)	6,982	5,423
有形固定資産合計	15,333	11,210
無形固定資産		
のれん	10,083	-
ソフトウェア	5,253	2,752
電話加入権	821	821
無形固定資産合計	16,158	3,574
投資その他の資産		
投資有価証券	4,231	4,217
関係会社株式	9,000	46,500
長期貸付金	51,413	-
従業員に対する長期貸付金	1,481	1,257
関係会社長期貸付金	-	117,000
破産更生債権等	97	1,146
差入保証金	1 16,256	1 15,956
会員権	350	339
繰延税金資産	1,225	2,012
その他	7,755	4,395
貸倒引当金	290	870
投資その他の資産合計	91,520	191,955
固定資産合計	123,012	206,739
資産合計	698,522	650,536

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	84,070	80,203
買掛金	130,776	108,875
未払金	11,311	14,237
未払費用	3,662	3,628
未払法人税等	25,873	-
未払消費税等	4,066	2,758
繰延税金負債	-	173
前受金	1,145	420
預り金	6,272	8,303
その他	435	377
流動負債合計	267,614	218,977
負債合計	267,614	218,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	135,500	135,500
資本剰余金		
資本準備金	45,500	45,500
資本剰余金合計	45,500	45,500
利益剰余金		
利益準備金	22,500	22,500
その他利益剰余金		
別途積立金	158,000	188,000
繰越利益剰余金	70,107	40,826
利益剰余金合計	250,607	251,326
株主資本合計	431,607	432,326
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	699	768
評価・換算差額等合計	699	768
純資産合計	430,907	431,558
負債純資産合計	698,522	650,536

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	1,794,198	1,587,814
売上原価	1,422,364	1,277,584
売上総利益	371,834	310,229
販売費及び一般管理費	314,663	299,137
営業利益	57,171	11,091
営業外収益		
受取利息	15,369	11,532
受取配当金	121	314
受取手数料	3	20
保険解約返戻金	18,033	-
保険返戻金	-	6,490
その他	122	2,982
営業外収益合計	33,650	21,339
営業外費用		
支払利息	157	45
固定資産売却損	-	450
固定資産除却損	-	1,140
その他	-	767
営業外費用合計	157	2,402
経常利益	90,664	30,028
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,720	-
特別利益合計	4,720	-
特別損失		
関係会社株式評価損	-	3,000
特別損失合計	-	3,000
税引前当期純利益	95,384	27,028
法人税、住民税及び事業税	37,234	11,030
法人税等調整額	4,493	2,278
法人税等合計	41,727	13,308
当期純利益	53,657	13,719

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	135,500	135,500
当期末残高	135,500	135,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	45,500	45,500
当期末残高	45,500	45,500
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	22,500	22,500
当期末残高	22,500	22,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	148,000	158,000
当期変動額		
別途積立金の積立	10,000	30,000
当期変動額合計	10,000	30,000
当期末残高	158,000	188,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	36,849	70,107
当期変動額		
別途積立金の積立	10,000	30,000
剰余金の配当	10,400	13,000
当期純利益	53,657	13,719
当期変動額合計	33,257	29,280
当期末残高	70,107	40,826
利益剰余金合計		
当期首残高	207,349	250,607
当期変動額		
剰余金の配当	10,400	13,000
当期純利益	53,657	13,719
当期変動額合計	43,257	719
当期末残高	250,607	251,326
株主資本合計		
当期首残高	388,349	431,607
当期変動額		
剰余金の配当	10,400	13,000
当期純利益	53,657	13,719
当期変動額合計	43,257	719
当期末残高	431,607	432,326

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	887	699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188	68
当期変動額合計	188	68
当期末残高	699	768
評価・換算差額等合計		
当期首残高	887	699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188	68
当期変動額合計	188	68
当期末残高	699	768
純資産合計		
当期首残高	387,462	430,907
当期変動額		
剰余金の配当	10,400	13,000
当期純利益	53,657	13,719
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188	68
当期変動額合計	43,445	651
当期末残高	430,907	431,558

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、これらの資産のうち平成19年3月31日以前に取得したものは改正前の法人税法に基づく方法、平成19年4月1日以降に取得したものは改正後の法人税法に基づく方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物（内装・造作工事） 10～15年

工具、器具及び備品 4～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5．収益の計上基準

(1) 媒体広告売上

雑誌・新聞については広告掲載日、テレビ・ラジオについては、放送日によっております。

(2) 販促物納入売上

販促物の納入日によっております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた3,078千円は、「未収入金」416千円、「その他」2,661千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「保険積立金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「保険積立金」に表示していた7,738千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

広告代理店契約の取引保証として次の資産を差入れております。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
現金及び預金	15,200千円	15,200千円
差入保証金	4,461千円	4,461千円
計	19,661千円	19,661千円

2 制作支出金

広告物の制作等は工程毎にそれぞれの外注先を使用しております。よって制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額及び支払の確定した金額を集計したものであります。

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
役員報酬	46,920千円	37,434千円
役員賞与	3,750	2,900
給与手当	112,276	119,587
法定福利費	20,149	20,367
減価償却費	6,335	5,812
のれん償却額	916	733
支払賃借料	24,890	24,235
顧問料	15,810	15,049

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	前事業年度(平成23年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2,850	2,137	712
合計	2,850	2,137	712

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2,850	2,707	142
合計	2,850	2,707	142

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	607	155
1年超	155	
合計	762	155

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
支払リース料	625	625
減価償却費相当額	570	570
支払利息相当額	39	17

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(6) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式40,500千円、関連会社株式6,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 - 千円、関連会社株式9,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金繰入額否認	778千円	-千円
未払事業税否認	2,007	-
繰延資産償却超過額	161	150
繰延税金資産(流動)合計	2,947	150
繰延税金負債(流動)		
未収還付事業税	-	323
繰延税金負債(流動)合計	-	323
繰延税金資産(は負債)(流動)の純額	2,947	173
繰延税金資産(固定)		
その他有価証券評価差額金	474	419
関係会社株式評価損	-	1,059
繰延資産償却超過額	592	395
その他	159	138
繰延税金資産計(固定)合計	1,225	2,012

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	6.6
住民税均等割	0.9	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.1
その他	0.6	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7	49.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が256千円、その他有価証券評価差額金が60千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が195千円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社M K ガンマ
事業の内容	債権の買取、管理及び売却

(2) 企業結合を行った主な理由

新たに開始した債権投資事業の運営ならびに収益管理の明確化及び効率化のため。

(3) 企業結合日

平成23年10月13日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社M K ガンマ

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月13日から平成24年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社M K ガンマの普通株式の時価	400千円
取得に直接要した費用	-	-
取得原価		400千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社M K デルタ
事業の内容	債権の買取、管理及び売却

(2) 企業結合を行った主な理由

新たに開始した債権投資事業の運営ならびに収益管理の明確化及び効率化のため。

(3) 企業結合日

平成23年12月19日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社M K デルタ

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年12月19日から平成24年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社M K デルタの普通株式の時価	400千円
取得に直接要した費用	-	-
取得原価		400千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年6月30日)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における現状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度(平成24年6月30日)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における現状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	828.67円	829.92円
1株当たり当期純利益金額	103.19円	26.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	53,657	13,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	53,657	13,719
期中平均株式数(株)	520,000	520,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 第3回新株予約権 新株予約権の数 15,000個 権利行使期間 平成18年12月1日 から平成25年6月30日まで	新株予約権1種類 第3回新株予約権 新株予約権の数 15,000個 権利行使期間 平成18年12月1日 から平成25年6月30日まで

(重要な後発事象)

株式取得による会社等の買収

1. 目的

当社グループの事業は、広告宣伝（プロモーション）を企画・実施し、クライアント企業の業績向上に寄与するプロモーションパートナー事業を主たる事業として営んでおりますが、今後の事業内容の多様化に対応し、当社の企業価値の向上を図るべく、指定居宅介護支援、居宅サービス等を目的とした事業を行う会社の株式を取得して、子会社といたします。

これにより当社グループは福祉介護事業に本格的に参入し、プロモーションパートナー事業に加えて新たな事業基盤を確立し、収益の確保を目的としております。

平成24年7月25日付にて株式引渡が完了いたしました。

2. 株式取得の相手会社

株式会社リフコ

3. 買収する会社の名称等

株式会社ウエルネスヒューマンケア

事業内容：指定居宅介護支援事業・居宅サービス事業

資本金 10,000千円

4. 株式取得の時期

平成24年7月25日

5. 取得株式数

180株（発行済株式数に対する割合：90%）

取得価額：17,000千円

6. 支払資金について

株式取得資金につきましては、手元資金を充当いたしました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,150	-	-	12,150	6,398	1,153	5,752
車両運搬具	2,556	-	-	2,556	2,522	1,411	34
工具、器具及び備品	21,500	1,222	-	22,722	17,299	2,781	5,423
有形固定資産計	36,207	1,222	-	37,430	26,219	5,345	11,210
無形固定資産							
のれん	11,000	-	11,000	-	-	733	-
ソフトウェア	11,768	249	4,413	7,604	4,852	1,270	2,752
電話加入権	821	-	-	821	-	-	821
無形固定資産計	23,589	249	15,413	8,426	4,852	2,003	3,574

(注) のれんの当期減少額11,000千円は、インターネット通販事業を譲渡したことによるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,090	2,679	-	3,800	2,970

(注) 目的使用以外の理由による取崩額

貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替額3,800千円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	553
預金	
当座預金	50,181
普通預金	54,608
定期預金	93,016
その他	377
小計	198,183
合計	198,737

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ナカノフードー建設	10,140
(株)フィッシュランド	436
合計	10,576

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年9月	10,140
10月	436
合計	10,576

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井不動産リアルティ札幌(株)	18,180
三慶グループ(株)	17,834
(株)カネマツ	17,095
(株)パーラー太陽	15,013
(株)ムラタ	14,298
その他	77,622
合計	160,045

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	破産更生債権 等への振替額 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	-	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
210,801	1,667,186	1,716,783	1,159	160,045	91.4	40.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二. 制作支出金

品目	金額(千円)
折込広告印刷物	3,547
新聞広告掲載(注)	1,968
市場環境調査	660
販促物	398
その他	827
合計	7,402

(注) 一括完了検査方式による売上計上のため、例外的に完了検査前の売上原価を制作支出金に計上しております。

ホ. 1年内回収予定の長期貸付金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)マービシャス	51,413
従業員	1,555
合計	52,969

固定資産

関係会社株式

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)インベスト	40,500
(株)クルール・プロジェ	6,000
合計	46,500

長期貸付金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
従業員	1,257
合計	1,257

関係会社長期貸付金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)MKガンマ	55,000
(株)MKデルタ	45,000
(株)インベスト	17,000
合計	117,000

流動負債

イ.支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東洋紙業(株)	14,984
三浦印刷(株)	9,825
(株)龍文堂	9,430
(有)建創	7,465
文展美術印刷(株)	7,407
その他	31,090
合計	80,203

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年7月	15,755
8月	22,073
9月	18,101
10月	13,184
11月	11,090
合計	80,203

ロ.買掛金

相手先	金額(千円)
(株)石田大成社	23,766
(株)北海道新聞社	11,860
(株)ミッド北海道	5,786
(株)道新サービスセンター	4,417
北海道放送(株)	3,163
その他	59,880
合計	108,875

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載いたします。ホームページのアドレスは次のとおりです。 http://www.ppi.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第37期（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）平成23年9月27日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年9月27日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月7日北海道財務局長に提出。

第38期第2四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日北海道財務局長に提出。

第38期第3四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月14日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年9月28日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年9月26日

株式会社インサイト
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 克幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北澤 元宏 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インサイトの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インサイト及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年7月25日付けで株式会社ウエルネスヒューマンケアの株式を取得し子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を与えるものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インサイトの平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社インサイトが平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年9月26日

株式会社インサイト
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 公認会計士 大塚 克幸 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北澤 元宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インサイトの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インサイトの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年7月25日付けで株式会社ウエルネスヒューマンケアの株式を取得し子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を与えるものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。